

国の地域支援事業実施要綱に基づく介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の構成

現行

移行後

介護給付（対象：要介護1～5）

介護予防給付（対象：要支援1～2）

地域支援事業（対象：基本チェックリスト該当者、全ての高齢者）

訪問看護、福祉用具等

介護予防訪問介護

介護予防通所介護

介護給付（対象：要介護1～5）

介護予防給付（対象：要支援1～2）

地域支援事業（対象：要支援1～2、基本チェックリスト該当者、全ての高齢者）

【財源構成】

- 国 25%
- 都道府県 12.5%
- 市町村 12.5%
- 1号保険料 22%
- 2号保険料 28%

**介護予防事業**

- 二次予防事業（対象：基本チェックリスト該当者）
  - 訪問型介護予防事業  
特に閉じこもり、うつ、認知機能低下のリスクのある方を対象に、保健師等が対象者宅を訪問し、必要な相談・指導等を実施
  - 通所型介護予防事業  
施設等において、以下のプログラムを実施  
・運動器の機能向上プログラム ・栄養改善プログラム  
・口腔機能の向上プログラム ・その他のプログラム  
・複合プログラム
  - 二次予防事業対象者の把握事業  
二次予防事業対象者を早期に発見するための情報収集や基本チェックリストを実施
- 一次予防事業（対象：全ての高齢者）
  - 介護予防普及啓発事業（介護予防教室開催等）
  - 地域介護予防活動支援事業（ボランティア等人材育成等）
  - 一般介護予防事業評価事業（一次予防事業の事業評価）
  - 地域リハビリテーション活動支援事業（専門職による指導・助言等）

**介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）**

- 介護予防・生活支援サービス事業（対象：要支援1～2、基本チェックリスト該当者）
  - 訪問型サービス
    - 現行の訪問介護相当のサービス
    - 多様なサービス（例示）
      - ・訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）
      - ・訪問型サービスB（住民主体による支援）
      - ・訪問型サービスC（短期集中予防サービス）
      - ・訪問型サービスD（移動支援）
  - 通所型サービス
    - 現行の通所介護相当のサービス
    - 多様なサービス（例示）
      - ・通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）
      - ・通所型サービスB（住民主体による支援）
      - ・通所型サービスC（短期集中予防サービス）
  - 介護予防ケアマネジメント
  - その他の生活支援サービス（配食、見守り等）
- 一般介護予防事業（対象：全ての高齢者）
  - 介護予防把握事業（支援を要する方の早期発見のための情報収集等）
  - 介護予防普及啓発事業（介護予防教室開催等）
  - 地域介護予防活動支援事業（ボランティア等人材育成等）
  - 一般介護予防事業評価事業（一般介護予防事業等の評価）
  - 地域リハビリテーション活動支援事業（専門職による指導・助言等）

【財源構成】

- 国 39%
- 都道府県 19.5%
- 市町村 19.5%
- 1号保険料 22%

**包括的支援事業**

- 地域包括支援センターの運営
  - 介護予防ケアマネジメント業務（基本チェックリスト該当者へのケアマネジメント）
  - 総合相談業務（継続的・専門的な相談支援等）
  - 権利擁護業務（成年後見制度の活用促進等）
  - 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護支援専門員への支援等）
- 社会保障充実分
  - 在宅医療・介護連携推進事業（地域の医療・介護の資源の把握等）
  - 認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等）
  - 生活支援体制整備事業（コーディネーター配置、協議体設置等）
  - 地域ケア会議推進事業（地域ケア推進会議開催等）

**包括的支援事業**

- 地域包括支援センターの運営
  - 総合相談業務（継続的・専門的な相談支援等）
  - 権利擁護業務（成年後見制度の活用促進等）
  - 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護支援専門員への支援等）
- 社会保障充実分
  - 在宅医療・介護連携推進事業（地域の医療・介護の資源の把握等）
  - 認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等）
  - 生活支援体制整備事業（コーディネーター配置、協議体設置等）
  - 地域ケア会議推進事業（地域ケア推進会議開催等）

**任意事業**

- 介護給付費適正化事業（ケアプラン点検等）
- 家族介護支援事業（家族の負担軽減を図るための健康相談等）
- その他の事業（成年後見制度利用支援、認知症サポーター養成、配食サービス等）

**任意事業**

- 介護給付費適正化事業（ケアプラン点検等）
- 家族介護支援事業（家族の負担軽減を図るための健康相談等）
- その他の事業（成年後見制度利用支援、認知症サポーター養成、配食サービス等）

